

見え方について



寒さ厳しい大寒の前日の1月19日(木)に第223回障害者地域生活支援研究会が開催されました。今回のテーマは「見え方について」でした。

このテーマに関しては、平成27年7月16日開催の第205回、9月17日開催の第207回に引き続き3回目。北九州市障害者自立支援協議会ホームページ「活動報告」の欄に支援研究会の議事録一覧があります。こちらの議事録も合わせてご覧頂くと視力障害についての考えが一層深まると思います。是非、ご覧ください。

最初は、医療法人むらかみ眼科 副委員長・眼科専門医 村上 美紀さんに「見える」ってなんだろう」と題して『見える力(視機能)について』『体験してみよう!“ロービジョン”体験眼鏡を装着して』『「日常視機能の難易度」(“日常生活の動作で、どの程度視覚を必要とするかの目安”)について』『「年齢と、必要な視機能」について』等お話しして頂きました。

体験では、“視力低下”“視野狭窄”“中心暗点”を体験して頂き、どのような状況が見えにくく困っているのか、具体的に色々なものを見て頂いて「見えにくさ」を体験して頂きました。体験の中から、見えにくい方がどのような課題や生きづらさを持っているのかイメージができたのではないのでしょうか。

続いて福祉用具プラザ北九州 視覚障害生活訓練等指導者 歩行訓練士 武田 貴子さんです。『中途視覚障害者緊急生活訓練事業』を中心にお話しして頂きました。

個別訓練での歩行訓練や集団訓練での社会参加訓練等、臨機応変に多岐に渡った訓練の提供ができるのとのことですが、訓練というとハードルが高いと思われる方には、当事者会もあるので“視覚障害の方が集まっている楽しいつどいがある”とご紹介頂きたいとのことでした。

視覚障害のある方と関わる中で「白杖を持ちたくない」と言われる方がいらっしやるとのことですが、道路交通法*で定められているので、「見えない」「見えにくい」方はお互いのために、白杖を持って頂きたい」とのことです。

会場から「盲人の方が駅から転落する事故が続いている。歩行訓練指導等で注意を促していることはあるか」との質問がありました。「ホームでの訓練が一番ハードルの高い訓練と思っている。その方であった歩行の仕方を指導したり、“音を聞く”“しっかり援助依頼する声かけする力を持つ”等気を付けて欲しいと積極的に伝えている」とのことでした。

また、かなり見えにくい方でも“環境整備された自分の慣れた環境であれば、日常生活での難易度は下がることがある」とのことですが、これらの状況を周りが受け入れて支援してくれるかどうかは“視力の程度や障害によっても異なるが、本人が“見えない”ことで周囲に支援の依頼と、支援に対する御礼を言える人には支援が集まり、言わない人からは支援はだんだん遠ざかっていく」とのこと。

“見えにくさ”と一言で言っても、皆が同じ見え方をしているとは限らず、視野の狭い方でも、視野に入れば見えるので、視力障害のない方からロービジョンの“見えにくさ”を想像して理解することは難しいことがあるようです。

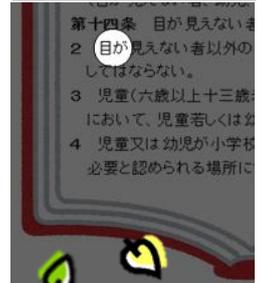
例えば、「視野の狭い方が白杖を持って目的のバス停まで歩いて行って目的のバスに乗るのには困難があるが、バスの席に着いて文庫本読むことは可能なので、バスに乗る支援した人に誤解を招き“見えないふりをしている。嘘をつかれた”と思われるかもしれない」とのことですが、「白杖を使っていることで偏見を持つ方もいれば、優しく受け止めてくれている方もいる。今後もロービジョンに関して啓発啓蒙を行う必要がある」とのことでした。

武田さんから、「視覚障害のある方と話すときは、自分の名前を名乗って、にっこり正面を向いて話をしてください」とのお話がありました。例えば、電話の声だけで相手の表情が読み取れると思います。それと同じで「見えてないから」と思わないで、今後もみなさんにとっぴりと関わっていただけると嬉しいです。

尚、本日の参加者は21名。内新規の方は4名でした。ありがとうございました。



*道路交通法第十四条 目が見えない者(目が見えない者に準ずる者を含む。以下同じ。)は、道路を通行するときは、政令で定めるつえを携え、又は政令で定める盲導犬を連れていなければならない。



※こちらの議事録は北九州市障害者自立支援協議会のホームページでもご覧いただけます。
<http://kitakyushu-net.shien-c.com/>

